

会 議 録

1 会議名

令和元年度第8回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

なおえつ保育園の民営化について（公開）

【協議事項】

地域活動支援事業（追加募集）について（公開）

3 開催日時

令和元年9月10日（火）午後6時00分から午後7時03分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、久保田幸正、小林克美、
坂井芳美、田中美佳、中澤武志、町屋隆之、丸山朝安、水澤敏夫
（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員
保育課：坂井課長、小山副課長、丸山係長、高橋主任

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：小林委員、坂井委員に依頼

議題【報告事項】なおえつ保育園の民営化について、担当課へ説明を求める。

【保育課：坂井課長】

- ・挨拶

【保育課：丸山係長】

- ・資料No.1 「公立保育園の民営化について」
- 資料No.2 「公立保育園の民営化に伴う保護者説明会の結果について」
- 資料No.3 「上越市保育園の再配置等に係る計画」に基づき説明

資料にはないが、保護者の説明の後、なおえつ保育園の関係では、直江津地区、五智地区の各町内会長協議会長、御幸町、塩浜町、浜町、横町、港町1、2丁目の各町内会長へご説明をさせていただいた。各会長から「保護者への説明をきちんと行って欲しい」というご意見や、「民営化後も良い環境で保育を行って欲しい」等のご意見をいただき、民営化に反対という意見はなかった。地域の皆様からいただいたご意見についても、今後の募集要項や審査基準策定の際の参考にさせていただきたいと考えている。

また、地域協議会の会長、副会長へは事前に説明させていただいたが、その際にご質問としていただいた内容について、ここで補足として説明をさせていただく。

1点目は民営化後の保育サービスについてだが、現在なおえつ保育園で行っている保育サービスを民営化後も継続して実施することが基本であり、基本的な保育サービスは、民営化後も変わらない予定である。

保育料については、現在、公立、私立ともに市が算定しており、これも民営化を理由に高くなるということはない。保育料以外の経済的な負担についても、現行の水準を民営化後も引き継ぐことを基本とする予定である。基本的には変わらないが、これを変えようとする場合は三者懇談会での協議となる。

2点目、園に勤務する職員については、民営化後、現在の公立の保育士のうち市の正規職員については、人事異動等により他の公立保育園で勤務することになる。非常勤職員については、職員本人の希望があれば民営化後も引き続きなおえつ保育園に勤務できるように移管先の事業者が決定したら協議を進めて参りたいと考えている。市としては、保育士の入れ替わりをなるべく少なくしたいと考えているので、非常勤職員にはできるだけ、なおえつ保育園に残って欲しいと考えている。

3点目として、上越市の過去の公立保育園の民営化の実績についてだが、これまで二つの例がある。平成27年4月にひがししろ保育園を民営化した。平成29年4月には吉川区において公立保育園2園と私立保育園1園を統合して民営化した。この2園については、民営化後の保護者アンケートにおいても園の運営については良い評価をいただいている。このほかに、令和2年4月に名立区において、公立1園と私立1園を統合して民営化するという予定がある。

4点目、市内の保育園についての基本的な情報であるが、今年の4月1日現在の園数は公立保育園が40園、私立保育園は認定こども園を含めて21園となっている。園児数は公立に通う園児がおよそ3,000人、私立保育園はおよそ2,000人となっている。

説明は以上である。

【青山恭造会長】

説明に対し、質疑を求める。

【竹内副会長】

今年、募集をかけている新入園児の保護者への対応の説明がなかったのでお願いしたい。

【保育課：丸山係長】

新入園児の申し込みについては、該当するなおえつ保育園、つちはし保育園、春日保育園、さんわ保育園の入園申し込みに来られる保護者に対して、令和4年4月に民営化するとの文書を配布するとともに、ほかの公立保育園もしくは私立保育園に申し込みされる保護者に対しても、4園が令和4年4月に民営化するというご案内をしている。

【磯田委員】

2点伺いたい。

1点目、資料No.2で、「建物は民営化に伴い無償で譲渡するのか」という質問に対して、「無償譲渡または無償貸付を考えている」と書いてある。これは、市の財産を使って新築で建て、それを無償で譲渡、或いは事業者に貸すということか。

保育料は、公立も私立も保護者の年収等から決まっており、高くなることはほとんどないと思うが、そうすると通常であれば、事業者が園を運営していく際、設備投資をして建物をリフォームすることに相当な額の投資が必要なわけだが、その分が公で造られているのに対して、利用事業者から借受料を取らないと決めている理由を教えてください。

きたい。

2点目として、公募の候補者はどのように募るか伺いたい。例えば、非常に金儲け主義の園だとか、無認可なところが株式会社として事業を行っていくのは、いかがなものかというところがあるので、選定基準をもう少し教えてもらいたい。

【町屋委員】

無償譲渡または無償貸付ということだが、無償譲渡と無償貸付では意味が違う。建物自体は、譲渡か貸付かで所有者が変わる。修繕が必要な時の経費は貸付だったら、それは市が持つのかどうなのか。資料の書き方では余りにも幅がありすぎる。そういう部分に関して教えていただきたい。

【保育課：小山副課長】

1点目の無償貸付か無償譲渡かについて最初にお答えしたい。先ほど、今までの事例として、ひがししろ保育園とよしかわ保育園の事例をお話させていただいた。ひがししろ保育園は土地に関しては無償の貸付であり、建物に関しては無償の譲渡とさせていただいている。よしかわ保育園については、市債という借金を財源に、市が建物を建て、私立で運営している。土地と建物については貸付をさせていただいている。今後の4つの園に関しても2つの事例を元に、貸付もしくは譲渡というようなことを考えている。なおえつ保育園に関しては、国から補助金を受け、さらに起債という借金を財源に建てている。補助金等を受けて建てた建物は、国からの財産処分の制限があるので貸付を考えている。土地、建物についても同じ考えである。

2点目については、市内の業者を優先的に募集したいと考えている。選定基準に関しては、これから選定委員会で検討する。応募された法人が財務的にも将来的にも大丈夫なのかも見据え、その保育園の理念や保育内容がどうであるかも含めて選定をしていただきたいと考えている。

【丸山委員】

五智保育園の場合、お寺が運営しているが、それはお寺の敷地や資産を活用し運営している。今回のなおえつ保育園の場合、新しくなった建物を無償譲渡するというのは、あまりにも今までやっている人たちと差がありすぎるのではないかと心配している。新しいところに、園児が集中して五智保育園が成り立たなくなってしまうような話も出てくるのではないかと心配している。無償譲渡の話は完全決定なのか。他の私立保育園とのバランスはどのように考えているのか。

【保育課：小山副課長】

入園に関しては、市が調整をしている。民営化になった場合も市が責任をもって全体的なバランスを取りながら入園調整をさせていただく。無償譲渡・貸付についてはいろいろな考えがあると思うが、現在も私立園が何かを建てたり整備したりする時には国からの50%の補助金と、その残りの2分の1を市が補助金として支出していることから、トータルで4分の3を国と市の補助金で賄っているという現状にある。できるだけ私立園の負担を抑えたいと思っており、そういった補助金を市からも付け足しさせていただきながら整備をしていただいている。今回の民営化園についても民間事業者の負担を抑え、将来的にも安定した運営をしていただきたいという思いである。そういったことから無償貸付ないし無償譲渡という方向で考えているとご理解いただきたい。

【小林委員】

今ほど、なおえつ保育園に関しては起債があるから貸付をしているということだが、つちはし保育園や春日保育園もまだ起債があると思うので、さんわ保育園だけが譲渡になるのか。

【保育課：小山副課長】

委員のおっしゃる通り起債が残っている施設については、貸付という扱いになり、償還が終わっている施設については譲渡が可能ということで今後検討していく。

【町屋委員】

2点伺いたい。

まず、今回民営化された場合、公立認可保育園が直江津区からなくなるという形になる。例えば先ほど、会長と副会長との意見交換時の質問で、「現在、募集している人に対してはどうだったのか」という質問があったが、そこまで言うのは、直江津区から公の施設がなくなるというのは不安があるからだと思う。例えば公立と私立のように選択肢があって、私立は特色が出る。その特色に納得して行かれる人は良いが、選択肢がなくなるのは少し話が違うのではないか。「特色が出るから良いではないか」とか「ギャップをなくすから全然そこは気にしないでくれ」とあるが、なくなるということに関しては非常に抵抗を持つ人はいらっしゃる。例えば、ひがししろ保育園の場合、先ほどの保護者のアンケートで「宗教法人を母体としている法人が民営化園を運営する場合、宗教色のある保育になるのか」という意見が挙がっていた。ひがししろ保育園がカトリック系列の保育園になったという部分で、すごく抵抗があったと思う。直江津地区では、既存

の施設を運営されている私立が、両方とも宗教色がある。もしくは社会福祉法人が入る場合もあるという話もあるが、できれば今までに保育園を運営した経験のあるところをお願いをして欲しいと思うが、そうすると宗教色が出てくるので選択肢がなくなる。例えば、カトリックとなった場合、そこは絶対駄目だよという保護者もいらっしゃるかもしれない。そういう人の選択肢が非常に少なくなるが、その辺はどのようにお考えなのか。

2点目、公立認可保育園と公立地域保育園と記載があるが、その違いは何か。

【保育課：小山副課長】

1点目に関しては、特色があることが心配だというお話だと思うが、ひがししろ保育園を例にとってお話をさせていただく。町屋委員が心配されるように、カトリックということで、最初はやはり保護者の皆様方からご心配する声が実際にあった。現在のマリア愛児園では今も行っているが、給食やおやつを食べるとき十字を切って「いただきます」というようなことを、入信目的ではなく、いわゆるしつけや作法として行っていたことをひがししろ保育園に通われていた保護者をご存知で、それはやめて欲しいというようなお話があった。それについては、市と保護者と事業者で協議をし、宗教的なものについては実施しないという約束事をした上で引き継ぎをさせていただき現在も実施していない。名立区の保育園は、母体が仏教の宗教法人であることから保護者の皆様方から座禅や朝のお祈りについて極力やめていただきたいというようなお話をいただき、法人と協議の結果、来年4月の開園に当たり、そういったことは実施しない方向で進めている。ついては、なおえつ保育園がどこの法人になるかはまだ分からないが、基本的には、現在公立で実施している保育を引き継ぐ事を前提としている。もし、宗教が母体となる法人が運営を受けていただいた時に、保護者の皆様方の合意が得られればよろしいことかと思うが、現在のところは、現状のなおえつ保育園の保育を引き継いでいくことを大前提として考えているところである。

2点目について、地域保育園は認可保育園ではない。直近では、小猿屋保育園が地域保育園であった。そこについては、平日は、朝8時から夕方4時までで、お昼の給食はなく弁当を持ってくる保育園であった。地域保育園は、そもそも交通の便が良くない場所で保育をしていた。季節保育園という言い方もしていて、例えば、農業の収穫期に一時的にどうしても預けなければいけないような地域にお住まいのお子さんをお預かりしていた。小猿屋保育園は、今年の4月から休園させていただいている。

【青山恭造会長】

ほかに質疑等がないので終了とする。

— 保育課 退室 —

次に【協議事項】地域活動支援事業（追加募集）について、事務局に説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.4「令和元年度地域活動支援事業（追加募集）【直江津区】採点総括表」に基づき説明

【青山恭造会長】

事務局から説明があったとおり、各委員から特記事項はなかったが、特記事項なしとしてよいか。

- ・No.1からNo.4まで、特記事項等はなく意見もないため終了とする

【小池係長】

採択審議の結果、採択額233万3,000円のところ、採択額149万7,000円となった。残額83万6,000円の取り扱いについて協議をお願いする。

【青山恭造会長】

- ・協議の結果、3次募集を行わないことで委員から同意を得る

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・次回協議会：10月15日（火）午後6時から

【青山恭造会長】

地域活動支援事業の審査も終わり、皆さんから、まちづくり構想の話もあるが、その前に行政に聞いてみたいことがあるが、10月の地域協議会の中に入れたいと思うがいかがか。

例えば、「まちなか水族館の熱帯魚を飼うのに労力が要る」という意見がある。あれは水族博物館自体がやったものでなくて、「新水族博物館を核とした地域活性化検討会」の中で決まったことだが、2週間に1回、水槽の掃除をしなくてはいけない。毎日の餌やりは2回行っており、水族博物館の職員から特別に指導を受けるとかそういうものはないが、魚が弱ってくれば相談を受けてくれると思う。

皆さんから他にも市に対して聞きたい事があれば来月の議題に入れたいと思うが、いかがか。

【小林委員】

今、直江津駅前で建設中のマンションの2階に県の免許センターが入るという話を聞いているが、高齢化して免許を返納したいが免許センターはいつ来るのかということを知っている人がいるが、まだいつになるか分からないとのこと。2、3年後と言う人もいますので、どんな予定なのか調べていただきたい。

【滝澤センター長】

担当課に情報収集したいと思う。まだ検証している時期だと思うが、また情報が入り次第報告させていただく。

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他